

## 株式会社桜井組 行動計画（第 1 回）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 3 月 26 日～平成 28 年 3 月 25 日までの 3 年間
2. 内容

### 子育てを行う社員などの職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度や、各種支援制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 平成 25 年 3 月～ 法律を上回る育児休業の諸制度を実施する。（2 歳までの育児休業、就学前児童の育児短時間勤務等）
- 平成 25 年 9 月～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布する。

### 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2：ノー残業デーを週 1 回実施する。

#### <対策>

- 平成 25 年 3 月～ 残業時間の現状を把握し、実施する。
- 平成 25 年 9 月～ 四半期ごとに月例会議にて実施する上での問題点や成果を総括する。
- 平成 27 年 4 月～ 社員からヒアリングし、次回に向けての検討を行う。

### その他の次世代育成支援対策

目標 3：若年者のトライアル雇用制度を導入する。

#### <対策>

- 平成 25 年 3 月～ 若年者のトライアル雇用制度を導入し、計画を立てる。
- 平成 25 年 4 月～ 制度の説明及び OJT 等の受入体制作りを進める。
- 平成 27 年 4 月～ 制度を見直し、次回に向けての検討を行う。